

令和5年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年9月20日（第10日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲誠	新しい学校づくり専門監	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	久原正好
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	溝上良夫	1番	吉岡正博
-----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第89号 令和5年度白石町一般会計補正予算（第5号）

日程第3 議案第90号 令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第91号 令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第92号 令和5年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第89号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第5号）」についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

総括及び歳入関係の1ページから12ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出関係に移ります。

13ページから25ページの漁港整備事業費まで、質疑はありませんか。

○友田香将雄議員

予算書14ページ、5目の財産管理費のところなんですけれども、歳計剰余積立金、財調のところでは2億4,300万円の支出、これは実際使わなくなったということで、積金のほうに回したところだとは思いますが、これは歳入のところにも、実際財政調整積立基金繰入金のところでは1億円以上のところを取りやめるということで、

合計3億円ぐらいのところでは誤差が出てきたということだったと思うんですけども、結構大きい金額のところは通常の当初予算のところからの動きとしてあったというふうに見えるんですけども、こういった形で大きな金額の積立て、積金のほうに回すことになったというところを少し教えていただきますでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

予算書の14ページの財産管理費の歳計剰余金の積立金について、まず御説明いたします。

この歳計剰余金の積立金につきましては、決算に基づく剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとのことでの積立金でございます。これについては、法的にそういった決算剰余金については2分の1以上を積み立てることができるようになっておりますので、今後の財政調整積立基金の金額を確保するために、2分の1の積立て、今回2億4,300万円の積立てを行っているというところでございます。

それで、歳入のほうで、基金繰入金の財政調整積立基金繰入金で1億1,527万4,000円繰戻しをしていることにつきましては、今回の9月補正につきましては、先ほど言いましたように、決算の状況で繰越金等々を含めて歳入が歳出を上回ったということで、歳入が上回った分については財政調整基金を当初約9億円ほど繰入れをするようにしておりますけれども、それについては余った分は財政調整基金に戻す、戻した形で財政調整基金の残高の確保を図っているというところで、歳入においては繰入金を少なくしたと、戻したというところでの予算計上でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで1つ思うんですけども、決算のところでは、ありがたいことに大きな形で残ったということだとは思いますが、当初の予算のところを考えると、実際に執行するところに対して、あまり大きく余り過ぎるところに対して、もう少し予算立てするときにしっかり吟味できるんじゃないかなというところを思ったんですけども、なるべく、もちろん支出として少なくなる分にはすごくいいことだとは思いますが、実際に予算立てするときに、例えばもうちょっと厳密になっていくことが必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりについての所見をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

決算に基づく繰越金が多かったのではないかなというような御質問かと思っておりますけれども、御存じのとおり、予算につきましては歳入歳出決算同額で計上をして、その都度必要な予算については補正をしたり、あるいは執行残については3月等で減額、そういったところで予算の執行をしております。

一方、歳入においては、予算計上いたしておりますけれども、特に税込、町税等については最終的に決算を見ないと分からないというところで、予算より多く入る場合もございます。そういったところで、歳入歳出決算を出しまして、繰越金が幾らとい

うふうになると思います。

それで、決算のところで出てきますけれども……。すみません、実質収支比率が、実質収支額に対する標準財政規模で割り戻したところについては、今年度は7.5ぐらいだったと思いますけれども、この指標的には3から5%が望ましいとなっていますけれども、昨年度が7.1%だったと思います。これは、県内の市町の状況を見ますと、おおむね7%を超えているというような実質収支額でもございますので、そういった中で歳入については十分確保をしながら、経費につきましては予算の範囲の中で経費が節減できるものは節減をし予算を執行した状況が、結果として、この4年度の決算について約5億円程度の決算剰余金が出たということでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、26ページの商工振興費から42ページまで、最後まで、質疑はありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の29ですね。説明資料の3ページになります。

住宅管理費ですけれども、これは補正の理由が書いてありますけれども、白石町公営住宅等長寿命化計画、これは令和元年に策定して、計画期間が令和2年から令和11年度とあります。それで、この住ノ江住宅に関しては、前々から改修するかどうかということは検討されておりました。それで、急遽このような形で補正を組まれた理由、本来であれば当初予算のときに組んでおればよかったのではないかと。途中でされたのはなぜか、それを1つ伺いたい。

そしてまた、購入費ですね。この価格の設定の基準、どういう基準でされたのか。

それからもう一つは、一般財源ですけれども、これが8,604万円という多額の金額でございます。この一般財源の中で基金とか、そういうものを使われた一般財源なのか、伺いたいと思います。

○笠原政浩建設課長

まず、私のほうからですけれども、どうして急遽今年度年度途中で補正をとというような話でございます。

もともと公営住宅長寿命化計画の中では、非現地に建て替えることを目的といたしておりました。非現地ということで、今後公共施設等の集約等がございますので、そういったところを踏まえながら検討をしていた状況もございました。それで、1つはまず福富中学校の跡地はどうかというふうな検討もいたしたところでございます。しかしながら、福富中学校をするタイミングと、今回町営住宅の耐用年数と、それから今現在契約をしている状況、土地の賃借を契約している状況が令和7年3月までというような状況、そういったところを鑑みたところ、こういった形がベストなのかとい

うふうなことで検討をいたしました。その中で出た結果として、長寿命化の計画の中では非現地に建て替えるということをご想定しておりましたが、状況を見ながらでありましたけど、現地に建て替えることがベストではないかというふうに判断し、今回このような形を取らせていただいたところでございます。

以上です。

それから、この土地の価格はどうやって算定をしたかということでございます。

これは、約40年ぐらい前に借地をしながら契約をいたしているところでございますけど、既に宅地として課税をしておりますので、基本的には宅地の現在の評価額を基に算定をいたしているような状況でございます。

財源については、財政課長のほうから。

○坂本博樹企画財政課長

財源については、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今回、財産取得、用地購入費ということで8,604万円、すみません、この財源につきましては、現在町営住宅が建っている敷地の借地を購入するというところで、例えば財源として地方債だったり基金ということも検討しておりますけれども、そういった中で基金についても取崩し等をすると、今後の財政運営等に影響もあるというところで、今回の補正においては一般財源で賄うことができるということで判断し、今回の9月補正においては一般財源で対応をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

建設課長から、年度途中での取り組みになったということで、できれば当初の予算の中で組んでもらったほうがよかったのではないかなと思うんですよね。そうせんと、金額が少額でしたらいいですけども、かなり、8,000万円以上の高額な金額でもありますし、町もお金があればいいですけども、お金がない状況の中でこういう予算を組むということは、今後厳しい面があるんじゃないかなと思います。そういうことで、一応緊急的なことでされたということで分かりました。

○吉岡英允議員

私も、今溝口議員が質問されたところで、関連して質問させていただきたいと思っております。

まずもって、4名で8筆の筆数がございますけれども、今説明の中では、今宅地として課税をしているからというふうなことで宅地の評価額というようなことなんですけれども、そうしたところ、宅地として造成、あくまでも旧町時代に、多分もともとこれは農地じゃなかったかなと思うんですけども、農地の造成に係る費用はどうしたものかと。個人が造成をされて貸してあったら、それは宅地としての評価額は算入できますけれども、造成費を旧町時代に旧町が持っていたら、その分は差引かないんじゃないかなと私は思います。それが妥当じゃないかなと思う次第であります。

また、今日の佐賀新聞に土地の評価額が載っていましたですね。そいけん、今日の

新聞前にも、近隣の評価額を調べてみました。そしたら、福富下分の2827-46というふうなことで、今町営住宅のあるところのちょっと下、ちょうど副町長のパン工房の前の付近ですね。あそこら辺のところで土地の評価額が載っております。そこで、昨年までが8,500円、土地の評価額が。今年度は100円落ちて、8,400円という評価額です。今日の佐賀新聞を見てください。そうしたところ、この土地の値段は、8,600万円ば面積で割ると、9,455円ですもんね。そうしたところで、差額が生じますよね。約870万円ぐらい差額が生じるとですよ。その分と造成をもともとどうされたのかですね。そこら辺の説明をお願いします。

○笠原政浩建設課長

まず、評価額については、今税務課で持っておられる評価額を基に算定をいたしております。それから、従前宅地じゃなく田じゃなかったかと、造成はというようなこととございますけれども、基本的には私のほうで以前がどういった形の土地だったかというのは、当然記憶にもありませんけれど、ただ現実としては宅地として評価をされながら課税をされているというようなこととございますので、基本的にはそういった形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

私は、今パソコンで調べられます。旧町、前のとば見ました。そうしたところ、田ですよ。これが今の町営住宅のあるところですよ。ここが同じ位置で、ここは何もなかですよ。これは、あくまでも田じゃないかな。宅地、家は1軒も建っとらんですよ。それも確認した上で今質問をしたわけなんですけれども、そうしたところ、再度、私は借地よりも町のほうでしたほうが良いと思っております。ただし、不動産鑑定士を入れて、ぴしゃっとした評価額を、1筆ずつの評価額を決めて購入したほうが良いんじゃないかなとお伝えしておきます。

○笠原政浩建設課長

今現在、この予算計上をお願いしている部分については、基本的にはここがマックスだというふうに考えております。今後、地権者の方と交渉していく段階で、そういったところも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、一言町長、副町長におかれては今の件についてどうお考えなのか、どちらでも結構ですので、答弁をお願いします。

○田島健一町長

今、議員からは、従前は、40年、50年前ですけれども、農地じゃなかったのかと。今、計上しているのは、宅地で計上しているというのは、造成費を差し引かなければ

いけないんじゃないかというふうな御質問かというふうに思います。

今、用地をお願いするというときには、従前地がどのようのもあるでしょうけれども、基本的には地権者とされても、現況は宅地でしょうということで多分言われるんじゃないかなというふうに思われます。そういうことから、農地の分の建設費は差し引きますよというようなことになったら、交渉がどうなっていくのかはまだ定かではありませんけれども、これについては、逆に私たち役所として用地をお願いするときには、田んぼであっても宅地見込み地ということで、造成費を差し引いて用地を買収したり、畑地であっても宅地見込み地ということでの買収とか、そういったことも一般的にはやられているんじゃないかなというふうに思います。今回、町営住宅をどちらにしようか、先ほど建設課長も中学校跡地という話も検討したわけですが、中学校に移すとなれば、今のところ住ノ江を返さなければいけない。返すとなったら、先ほど吉岡議員が言われたように、宅地じゃなくて農地で返さなければいけないとなれば、復旧するのに莫大な金がかかる。また、建築物のくいも打っておりますので、そういったものについても抜かなきゃいけないということで、億を超えるようなお金になってしまったという算定結果がございます。そういったことから、これについてはトータル判断で買収をさせていただこうということになったわけがございます。その単価については、今議員からも言われましたように、問題があるかも分かりません。それについては、また今後詳細に根拠づけというのもしていかなければいけないというふうに思いますので、検討をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○吉岡正博議員

ただいまの住ノ江住宅の購入費なんですが、大体こういう大きな予算は、私の経験からいいますと、実施計画に上がっていないと、上がったらんとば急にやというふうによい言われよったですけども、年度繰上げでもなく補正予算で急がれるわけですけども、さっき課長の説明で、契約が7年3月までということだから、来年度予算では間に合わないという話だというのは理解できたんですけども、次の財政課長の地方債基金を考えましたがというお話がありましたけど、考えたけど、全額一般財源でされるというのはなぜですかね。何かもうちょっと資金繰りを考えてもよかったのでは、それか急いだからそれを考える、制度が間に合わないということなんですかね。どうなんですかね、その辺。

○坂本博樹企画財政課長

まず、財源につきましては、先ほど説明不足があったかも知れませんが、まず通常財源としては一般財源であったり地方債、あと基金等の活用が本町の場合考えられると思います。それで、まず地方債につきましては、先ほど来申しましたよう

に、現在建っている借地の購入というところへ、通常地方債を借り入れる場合はその後の計画等々もなければ借入れができませんので、まず地方債の借入れはできないというふうに考えました。それで、あと基金の話がございませけれども、先ほど言いましたように、この9月補正予算の中では前年度の決算の繰越金等々、そういったものを含めまして、今後の財政運営を考えた場合には、そういった基金とかを使用せずに一般財源で十分対応できるというふうに判断いたしまして、今回8,500万円という金額で、高額ではございませけれども、一般財源で対応をさせていただいたということでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

確かに財政的な話ですけれども、例えば私がこの間、歌垣公園の整備のことを言いましたら、答弁の中に、学校統合とか公共施設の改修費等がかかるので、優先順位でしておりますという答弁があったんですけれども、それだけ財政的にもきついところがあって、借地でそのままいけるのであれば、そいが安上がりならばそれでもというふうな考え方をするんですが、わざわざ実施計画にないけれども、買うという判断になったわけですかね。

○笠原政浩建設課長

この件につきましては、合併当初から公共施設を借地で対応するのはどうかというような御指摘が監査委員、あるいは議員の皆さん方からもあったところでございます。そういった中で、今回5年に1回の借地契約の見直しをする中で、建物の耐用年数等々も考えたときに、建て替えもせないかん時期、タイミングというようなことがございまして、であれば非現地に建て替えるのではなく、現地で建て替えたほうが今の段階ではベストだということで、ではそういったことで仮にここの借地をそのまま返すとなれば、先ほど町長が申しましたとおり、更地になして返すというようなところも考えたところでございますけど、それなりに、借地を更地に直すというだけでも金額がかかると。解体費に大体5億円から7億円程度、そのうちくいが1億円から1億5,000万円程度かかるんじゃないだろうか、そういったところを考えたときに、有効的に利用できる今の現施設を、くいの一部も利用できるのではないかとか、そういったことを想定しながら、現地での建て替えを検討するのがベストだろうというふうに考えて、今回提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○中村秀子議員

関連ですけれども、そもそもこの白石町も人口が増加していっている場合であれば、建て替えて町営住宅の建築も必要かと思っておりますけれども、今民間のアパートですら、

それから民間の家ですら、空き家が増えて人口は減少している。この現状を見るときに、果たして町営住宅を建てて新しい住宅の供給が必要なかどうか。今、町内にもアパートはたくさん建っていますが、民業を圧迫するのではないかという懸念もごさいます。そこら辺も考えると、本当に必要な事業なのか、壊すのに何億円かかる、建てるのにもまた何億円かかかってということをする、総合的にこの住宅建設自体が不要なものではないかというふうに思います。何しろ8,900万円自体も税金ですから、壊すのだって建てるのだって税金ですから、それで本当にこれが必要な事業なのかどうかというのをここに書いてあるんですけども、まちづくりの観点から総合的に考えてというところですが、どういうふうなまちづくりを想定しているのかを伺いたいと思います。

○笠原政浩建設課長

まず、町営住宅を建設、建て替えるということは、民間のアパート等に影響を及ぼすんじゃないかというふうな話もございましたけど、まず公営住宅法で、低所得者のための住宅と。それを低廉、安い家賃で貸付けを行う、そういった形で住宅に困窮されている方を対象に公営住宅を整備するというような状況でございます。それで、今回建て替えるということでもありますけど、御存じのとおり、人口も減ってきている状況で、それほど需要がないんじゃないかというふうに考えておりますが、今長寿命化計画の中でも、将来の管理をする戸数を町全体で180戸というような計画を立てております。しかしながら、今この計画そのものが、見直しをかけていかんばいかんやろうというふうにも考えておまして、大体将来的には100戸から120戸程度町で管理をすればいいのではないかというふうにも考えております。そういったことで、長寿命化計画そのものも今後見直しをしていくというふうにも考えております。

それで、そのまちづくりをどういった形でするかということで、そこにぽんと空き地が出てくるわけですけど、周辺の地域住民のコミュニケーション等がうまくできるような状況にもしていかなんといかなんということ、今後この住宅用地周辺を含めたところでの構想あたりを来年度以降に、どういったまちづくりをするのかというのを含めて検討していきたいというふうに考えております。

○中村秀子議員

絶対これから増える見込みもない、そこは慎重に考えて、住宅の数とかというのは制御して、宅地にして売り出したりだとか、いろいろな方法を考えて、緑化したり、ほかの使用法とかを考えていかなければいけないんじゃないかと思います。何しろ、私が一般質問でした学童のパソコンでさえ厳しかと言ひよんさあ、補正ではさせなくて、来年度予算と言われたので、びっくりしましたよ、そんなに困窮しているのかと。そういう状況の中で、9,000万円ぐらいのお金が補正で出るなんて、びっくりしますよね。そこら辺の金銭感覚、財政の計画の立て方というのはいかがなものかと思っているところです。そこら辺はいかががでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

今回の用地購入費の取得につきましては、先ほど来建設課長が申しましたように、今後の学校再編に伴うそういった定住促進とか、そういったものを総合的に考えた中で、先ほどありましたように、当初別の場所を検討もした中で、福富中学校の跡地については定住促進ということで、そういったところで整備をする方向で進めております。先ほど来ありましたように、解体といいますか、元に戻す金額がかなりの高額になるというところで、現住ノ江住宅のところ建て替えというふうになったかと思っています。今後の町営住宅の戸数については、先ほど建設課長が申しましたように、今後必要な戸数等をしたいと思います。そういった中で、財政としては、一般質問の中でパソコン等の話もありましたけれども、この取得については、今後の公共施設といえますか、町営住宅を進めていく上では必要な予算だということで判断をいたしまして、補正予算をお願いしているところです。ただ、財源につきましては、先ほど申しましたように、町債等の借入れはできない、基金についても取り崩すことによって当然減るわけですから、そういったところも注視しながら、先ほど来同じ答弁でありますけれども、今回の9月補正においては前年度の決算繰越金等々を含めて、財政運営としては一般財源でも間に合うというところをお願いをしております。財政運営につきましては、いろいろ原課と十分検討をし、費用対効果、必要性、優先順位、そういったものを十分勘案しながら財政運営を、予算編成等もしていると認識をいたしております。

以上です。

○中村秀子議員

土地の価格、私も実はうちの近くの土地を買いたい人と売りたい人という、売りたい人は遠隔地にて直接会えないので、間に立っているんですけども、そこが買いたい人が調べたら、半分田があつてきんどみちがあつて、でも埋めてるんですけども、そこだと評価額が変わりますよねということで、売りたい人は高く売りたいけれども、買いたい人は何とか安く買いたいというそのせめぎ合いの調整を不動産屋さんを通して、こがん言いよっさつですよ、こがん言いよっさんですよということで調整をしているんですよ。それで、町も町民の財産、税金ですから、なるべく安く買うような手だてというか、あそこの土地は、もし町が買い上げなければどうなるのか分かりませんが、そこら辺を勘案しながら、町民の財産ですから、税金ですから、なるべく土地というのは安く買えるものならば安く、言いなりではなくて、なるべく公共の福祉にできるようなことを町民の皆様にも理解していただいて、税金をたくさん投入することのないような折衝の方法をお願いしたいと思います。どうですか。

○片渕栄二郎議長

ほかに。（「答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）

○坂本博樹企画財政課長

議員がおっしゃるとおり、これは財源は町民の税金等、そういったものが入りますので、十分行政財政運営の中で必要な対応をしていきたいと思っております。

○友田香将雄議員

すみません。私のほうからも質問させてください。

今、ほかの方からの質問とかもお聞きしながら、端的に分からなかったことがあったので質問をさせてください。

建て替え、例えば解体費用だったりくいを抜くことに対して五、六億円ぐらいかかるという話があったので、有効に活用したいという議論だったと思います。ただ、それをお聞きしたときに、単純に土地を購入した後に解体して、また建て替えるという感じなので、解体費用はもともとと同じ金額がかかる。くいを抜くという話も、有効活用したいという話だったんですけれども、この間の説明会的时候には一部分譲するという話があったと思うので、分譲する場合は多分くいをまた抜かなきゃいけないので、そこにも費用はかかってくるというふうに考えた場合、今回これを購入することによって、どのくらい費用の負担軽減が図られるかというところがなかなか見えてこなかったもので、そのあたりの算定を、漠然とでもあるのかどうかというのを1つお聞きしたいのと、あともう一つが、補正の理由のところについて、中に理由を書いているんですけれども、その中で住宅周辺のまちづくりの観点などを総合的に検討を行いというふうにあります。このまちづくりの観点として、どういった形でここを、町営住宅として進めていった場合、どういうメリット、打ち出しがあるので、ここを進めていくというところの議論があったら、そのあたりも少し答弁をお願いできればと思います。

○笠原政浩建設課長

解体に関する算定とかというようなことでございますけど、まず例えば一部住宅の跡地を駐車場にするとかということであれば、くいを全面的に撤去せんでも大丈夫じゃなかろうとか、そういったことも検討されます。新たに町営住宅を建てる部分についても、既存のくいがうまく利用できないとか、そういったことも検討できるんじゃないかなというふうにも考えております。当然、分譲地の部分については、その分は当然撤去せんといかんかなというふうにも考えておりますけど、そういったところも含めて検討をしていくということになるかなと思っております。今後どういった形であるのかというの、基本的な構想だとか基本的な計画の中でそこら辺が出てくるんじゃないかなというふうにも考えております。

それで、住ノ江の周辺の住宅のまちづくりの観点から総合的に判断してというふうなことでございます。

もともと、ここの部分については、意外と国道444号線が、有浴が開通して、交通量が減ったと。以前から出入りも安易になってきたところでございます。近くには、芦刈南インターだとか、あるいは福富北インター等がございます、ある意味佐賀市方面辺りの住宅地としても、将来的には有効的に活用できるんじゃないかなというふうな観点から、こういった形で総合的に判断をする必要があるんじゃないかなというふうにも考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

多分、今回のこの質問が立て込んだ理由としては、先ほど質問させていただいたように、その場所を購入する場合と、今までどおり、もともと公共施設だったり公的に管理するものに関しては削減していくという方向性があったので、その方向で進めた場合、どのくらい差があるのかというところを、もう少し私としては明確化するような形での御提示をいただけたらよかったなというところが、多分皆さんが不安になられているところじゃないかなというふうに思います。私としては、あそこを購入されて活用していくという方針もないではないかなとは思っているんですけども、ただどちらかというところ、費用云々も負担が軽いというところの議論と併せて、まちづくりとしてどういうふうにあそこを活用していきたいというビジョンをもう少しお示しを今後やっていただけると、我々としても応援しやすいかなというふうに思っています。先ほどもおっしゃられていたように、沿岸道路の開通に伴って、すごく佐賀のほうともアクセスがよくなったりとか、あとは福富のところに関しても、武雄福富線ができたことによって、武雄のほうの通勤とかもかなり利便性が高くなったというところもあるので、そういったところも含めて、あそこの土地を購入して町営住宅にしていくというところのビジョンをもう少し今後、明るい形でお示しいただくとすごくいいんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりについても引き続き御提示のほどをお願いします。

○笠原政浩建設課長

建設に当たって、基本的に議員おっしゃられるとおり、今後町営住宅を中心としたまちづくりというか、そういったところも含めたところでしっかり検討をして、皆さん方にも状況がございませうけど、出来次第というか、ある程度見据えた段階で皆さん方にも御披露できればというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありますか。

○西山清則議員

私が分かりにくいところがあったので、予算書の26ページと27ページですね。観光費の観光協会の設立検討委員と検討準備委員の構成と役割ですね。そしてまた、その委員会のアドバイザーもまた別々におられますけれども、この方は1人なのか、別々なのかをお聞きしたいと思ひます。

○谷崎孝則商工観光課長

観光費の観光協会の検討委員会と検討準備委員会について、まずお答えをいたします。

まず、この検討委員会の委員の構成でございませう。

8月27日でしたか、第1回目を開催いたしました。その委員の構成につきましては、15名で構成をいたしております。有識者の方、大学の教授、西九州大学の教授でありますとか、あとは白石町の観光推進協議会の委員さん、そして商工会の役員さん、J A、そして漁協などの役員さんや、あと観光事業の、今後観光事業を推進していく上で関連してくると思われる団体の代表者の方々、そしてまちづくり団体の役員さんなど、15名で構成をいたしております。そして、アドバイザーといたしまして、この検討委員会、観光協会設立の検討のための会議を効率的に行うためということで、今回アドバイザーとオブザーバーということで設置をいたしておりますが、アドバイザーにつきましては3名入っていただいております。佐賀県の観光課から1名、そして佐賀県の観光連盟からも1名、そしてあと本町で昨年度から緑の芸術祭などの観光事業、観光推進協議会と町の共催で事業を行っておりますけど、それに携わっていただいている観光事業者からもアドバイザーとして入ってもらっています。その辺のアドバイザーと委員の出席費用の関係でございます。そして、準備委員会と検討委員会、現在検討委員会でございますが、現在の予定では検討委員会を年内に5回行いまして、それからいよいよ、ある程度検討が進んだところで、白石町の観光振興、将来を見据えながら、どういう方向に進んでいくかというところでの検討がある程度固まったところで、今度は年度内に準備委員会のほうに、そのメンバーの皆さんに残っていただいで移行をしていきたいと。そして、今現在の計画では、来年の12月までには何とか設立をしていきたいということで、検討委員会の中では現在検討をしているところでございます。

すみません、以上でございます。

○西山清則議員

そしたら、検討委員の方がそのまま準備委員になるということですね。アドバイザーも一緒ですかね。それで、講師謝金というのは、講師はまた別、この委員会の中には入っていないわけですね、講師の方、講師の謝金というのは。

○谷崎孝則商工観光課長

委員の中には、この講師ということでは入っていただいておりますんで、先ほどのアドバイザーなどの理由と同じで、会議を効果的に行っていくため、今後委員会が必要であると認めたときは、そういう講師なども出席を求めながらやっていきたいということでの予算計上でございます。

以上です。

○西山清則議員

そしたら、この看板改修工事費、これはどこの分ですかね。

○谷崎孝則商工観光課長

14節工事請負費の観光案内看板、これが9箇所となっております。財源につきましては歳入のほうで出てきておりましたけれども、県の補助でございまして、K I Z U

K I 看板の改修支援事業補助金、補助率2分の1でございますが、これを活用いたしまして、町内の観光施設、経年劣化によります老朽化に伴う看板の色あせなどについての改修を予定しています。9箇所でございます。歌垣公園内を6箇所、そして菜海ありあけのところで1箇所、そしてしろいし直売所で1箇所、そして総合センターの前のところで1箇所、合計9箇所の改修を予定しております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○岸川信義議員

事業内容説明書の3ページの住ノ江の住宅管理費のことなんですけれども、購入されるのか、そういうことは意見が出てきたけん、そのことは私は分かりませんが、実はこの事業について、例えば〇〇公園事業にして補助金をもらうとか、それから津波の避難建築物に該当するんじゃないかと、聞きよって思うたわけですよ。そういうことも当然これから考えてもらうかも分かりませんということで、そういう質問をいたします。

○笠原政浩建設課長

基本的に、まず公営住宅そのもの、町営住宅そのものを建て替えるという観点で、今回、今まで借地であった部分を取りあえずというか、公有財産として購入をしたいというふうに考えております。それで、今後こういった形で改修をするのか、周辺を整備するののかという部分につきましては、こういった手法があるのかも含めて、今後基本構想だとか、あるいは基本計画を策定する段階で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

私の記憶では、大正3年に実は津波があっているんですね。それで、これは定期的にあるのかどうかというとは分からんばってんが、一番津波に近かところの人たちがおるけんが、そういう名目も立つんじゃないかと、そういう避難に関して、シボルのなまちの役割も必要じゃないかと、そういうことを考えますので、ぜひその辺のところも国の施策もあると思いますけんが、よろしく願いいたします。返答はよかです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○溝上良夫議員

39ページ、40ページ、時間外手当、これの内訳、コロナ関係なのか災害関係なのか、

多分災害関係だと思えますけど、確認です。

○中村政文総務課長

39ページの時間外手当の増額の理由ということでございます。512万8,000円、主なものといたしまして、5点ほど考えております。

1つ目が戸籍住民基本台帳費のところ、マイナンバーカードの交付申請事務等で、2月のマイナンバーの申請等々がございましたもので、交付事務等で増加が生じております。

2つ目では、これも微弱といえますか、国民年金費のほうでパスポートの申請が、コロナ5類等の関係もありまして、海外旅行のほうが増えているということで、申請が増えております。金額としては、一応何百万円単位ではございませんけれども、10万円単位ではございますが、一番大きいものとしましては、生涯学習課の関連でありまして、基本的には恒常的な時間外というふうになるかとは思いますが、コウノトリの保護のほう等に費やす時間であったり、また現在須古城の国指定に向けて頑張ってもらっておるといふところ、あと今回国スポのリハーサル大会、終了したわけではございますが、その大会と町民スポーツ大会に向けての再開といえますか、それに向けての時間外の増というのが主なものでございます。

すみません、あと児童福祉のほうで認定こども園とかこども家庭庁の発足等々、あと町立保育園の民間委託等による業務の増というところで、時間外の増が起こっております。計上しております。

以上です。

○溝上良夫議員

大体分かりました。

それで、課ごとに負担がかかる部分とか、個人的に負担がかかる部分、そこら辺は、毎回聞いていますけれども、注意をされているんですね。確認です、これも。

○中村政文総務課長

なかなか昨年度までもコロナが5類に移行したといいながらも、コロナの影響も職員にかかってはきているところも事実でございまして、各課と総務課との連携といえますか、打合せ等を行いながら行っているところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第89号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第5号）について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第90号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第90号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第91号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第91号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第92号「令和5年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第92号「令和5年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は決算の議案審議です。

本日はこれにて散会します。

10時32分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月20日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 吉 岡 正 博

事 務 局 長 中 原 賢 一